公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成26年6月16日

施 設 名 甲浦港海岸緑地公園	所管課	土木部 港湾・海岸課
-----------------	-----	------------

1 協設の概更

1 施設の概要	1	_	
指定管理者名	東洋町	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
施設所在地	施 設 所 在 地 高知県安芸郡東洋町白浜		
事業内容	1 物品の販売や工作物の設置な 2 有料施設の利用の許可等に関 3 利用料金の収受に関すること 4 利用料金の減免に関すること 5 利用料金の還付に関すること 6 指定管理者が行う監督処分に 7 公園の施設及び設備の維持管理 ② 施設・設備の維持管理及 ③ 施設内の巡視 ④ 海浜地の清掃	すること (条例第1 (条例第1 (条のこと 関する関す 里に関する	(条例第6条) 0条) 2条) 3条) (条例第16条)
公園については年中無休。 公園の面積A=23,000㎡ 1 植栽 A=11,000㎡ 2 施設・設備 ・トイレ:168㎡ ・シャワールーム:202㎡(シャワー28基)100円 ・休息所:76㎡(2箇所)・駐車場 A=4,600㎡(普通車183台) ・ベンチ:6基、水飲場:2箇所 ・散水施設:5基 ・見張り台:1箇所(16㎡)・人工地盤:避難施設A=700㎡			
職員体制	常勤職員: 0人 非常	勤職員:	2人 合計: 2人

2 収	又支の状況			単位:千円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(予算)
	県支出金	1,080	1,080	1,080
収	使用料・手数料	1,375	1,562	1,376
入	その他	1,625	1,315	1,625
	収入計 (a)	4,080	3,957	4,081
	事業費			
	管理運営費	1,393	1,760	1,394
支出	人件費	2,687	2,197	2,687
	その他			
	支出計 (b)	4,080	3,957	4,081
収支差額 (a) - (b) 0 0		0		

3 利田州沿

3 利用状况	平成24年度(実績)	平成 25年度(実績)	平成26年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	約 93,000人	約 47,000人	約 131,000人
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)時期:随時 方法:巡回時や清掃中及び電話で寄せられる苦情や意見 主な苦情:犬の糞の放置、ゴルフ練習、花火騒音 対応:清掃作業中又は巡回時及び防災無線による注意喚起、啓発 成果:巡回時や電話による苦情の減少		
③その他特記事項		くの騒音対策として夏季期 でパトロールを実施してい	

4 平成25年度業務評価

【評価の目安】

4 平成25年及業務評	ш
項目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	①清掃等は、職員により適切に実施されている。(毎日巡回) ②立ち枯れしている植栽はなく、剪定も適宜実施されている。 ③管理職員が、1週間に1回は現地に出向き公園内各施設の安全点検を行っており、 適正な管理がされている。
②利用者サービスの維持向上	早期対応している。 ④トイレは、毎日点検・清掃を行い、故障等にも早急に対応し良好な状態が保たれている。 シャワー室は、シーズン中の点検・清掃は毎日行われており、随時利用の際もその都度点検・清掃を行い良好な状態を保っている。
③利用実績	海水浴客数は、天候等にもよるが近年、近県の海水浴場が整備されたことも大きな要因となって公園利用者は減少傾向にあり、公園内の「海の駅」が平成24年7月に焼失してからは、利用者が大幅に減少していた。「海の駅」が平成26年1月にリニューアルオープンしたことにより、今後公園利用者の増加が見込まれる。 東洋町納涼祭:約2,000人 海水浴シーズン:約6,500人 産業祭:約2,000人
④収支の状況	「海の駅」が焼失し利用者が大幅に減ったにも拘わらず、歳出は指定管理者の適切な管理により必要最小限でとどまっている。
総合評価 A	- 施設管理は、職員が巡回等を実施しており、適切に管理されている。 公園利用者は、当該公園が高知県東端部に位置していることや、近県の海水浴場が整備されたこと及び甲浦フェリーの航路停止から公園利用者は減少している。 これらのことから、平成26年1月に再開した「海の駅」の利用者は増える見込みであるものの、海水浴時期だけでなく、公園が通年利用されるようにイベント等の開催も行っていきながら公園利用者が増える運営をしてほしい。

A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの

B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの